

しやかいしほんそうごうせいびけいかく
社会資本総合整備計画

だいさんきちいきじゅうたくけいかくあきたけんおおだてちいき
第三期地域住宅計画(秋田県大館地域)

だい かい へんこう
(第2回変更)

おおだてし
大館市

令和5年1月

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和05年01月24日

計画の名称	社会資本総合整備計画（第三期地域住宅計画（秋田県大館地域））												
計画の期間	令和03年度～令和07年度（5年間）										重点配分対象の該当		
交付対象	大館市												
計画の目標	①安全で安心できる住まいと住環境づくりの推進・・・危険空き家解体促進、市営住宅長寿命化による良質なストック形成 ②地域活性化のための住まいと住環境づくりの推進・・・空き家の解消・発生抑制による地域活性化支援、市営住宅等の空き室率の緩和と適正管理推進 ③街なか居住推進による中心市街地の賑わいの再生・・・居住誘導区域内の賑わい再生推進、空き家・空き地利活用推進 ④多様なライフスタイルやニーズに合った住まいづくりの推進・・・中心市街地や郊外などの居住環境に合わせた住まいづくり推進、「新しい生活様式」に対応した住まいづくり推進 ⑤住宅関連産業活性化の推進・・・リフォーム支援、木造住宅振興												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	594	A	592	B	0	C	2	D	0	効果促進事業費の割合C／（A+B+C+D）	0.33	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		(R3当初)	(R5末)	(R7末)
1	長寿命化型改善が実施された市営住宅団地の割合 A=長寿命化型改善が実施された市営住宅団地の割合（長寿命化された団地数/長寿命化対象団地数） A=1団地/4団地 25% → A=3団地/4団地 75%	25%	%	75%
2	倒壊や建築材の飛散などの危険があり、解体などの緊急度が極めて高い空き家の戸数 A=空き家総戸数に対する危険度A判定の危険空き家戸数の割合（危険空き家戸数/空き家総戸数） A=8.68%≒9%（令和元年度調査）→ A=5.52%≒6%（令和5年度調査）	9%	%	6%
3	居住誘導区域内の人口密度の維持 A=居住誘導区域内人口密度（令和7年国勢調査） A=32人/h a（平成27年度国勢調査）→ A=32人/h a（令和7年度国勢調査）	32人/h a	人/h a	32人/h a

備考等	個別施設計画を含む	—	国土強靱化を含む	—	定住自立圏を含む	—	連携中枢都市圏を含む	—	流域水循環計画を含む	—	地域再生計画を含む	—	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---	-----------	---------------

A 基幹事業																				
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R03	R04	R05	R06	R07				
一体的に実施することにより期待される効果 備考																				
地域住宅計画に基づく事業	A15-001	住宅	一般	大館市	直接	大館市	—	—	公営住宅等整備事業	老朽化市営住宅建替え事業(御成町、片山、餅田、第1獅子)	大館市		■	■	■	■	160	—	策定済	
	A15-002	住宅	一般	大館市	直接	大館市	—	—	公営住宅等整備事業	集約建替え事業に伴う入居者移転補償費(片山住宅)	大館市			■	■	■	2		策定済	
	A15-003	住宅	一般	大館市	直接	大館市	—	—	公営住宅等ストック総合改善事業	長寿命化型改善事業	大館市		■	■	■	■	230		策定済	
	A15-004	住宅	一般	大館市	直接	大館市	—	—	公営住宅等ストック総合改善事業	公営住宅等長寿命化計画策定事業	大館市	■					4		—	
	A15-005	住宅	一般	大館市	直接	大館市	—	—	公的賃貸住宅家賃低廉化事業	新町・中町・向町、大森野(81戸)	大館市	■	■	■	■	■	81		—	
	A15-006	住宅	一般	大館市	間接	民間	—	—	空き家再生等推進事業	危険空き家等解体撤去費補助	大館市	■					3		—	

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R03	R04	R05	R06	R07			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
地域住宅計画に基づく事業	A15-007	住宅	一般	大館市	間接	民間	—	—	地域住宅政策推進事業	木造住宅等振興事業（大館市 ウッドチェンジ推進事業）	大館市	■	■	■	■	■	16	—	
	A15-008	住宅	一般	大館市	間接	民間	—	—	地域住宅政策推進事業	住宅リフォーム支援事業	大館市				■	■	48	—	
	A15-009	住宅	一般	大館市	直接	大館市	—	—	地域住宅政策推進事業	住教育推進事業	大館市		■	■	■	■	7	—	
	A15-010	住宅	一般	大館市	直接	大館市	—	—	地域住宅政策推進事業	重層的住宅セーフティネット 構築推進事業	大館市			■			6	—	
											小計						557		
住環境整備事業	A16-011	住宅	一般	大館市	直接	民間	—	—	住宅・建築物安全ストック 形成事業	木造住宅耐震診断支援事業	大館市	■	■	■	■	■	3	—	
	A16-012	住宅	一般	大館市	間接	民間	—	—	住宅・建築物安全ストック 形成事業	木造住宅耐震改修計画策定、 耐震改修補助事業	大館市	■	■	■	■	■	3	—	

A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R03	R04	R05	R06	R07				
一体的に実施することにより期待される効果 備考																				
住環境整備事業	A16-013	住宅	一般	大館市	間接	民間	—	—	住宅・建築物安全ストック形成事業	旧耐震木造住宅解体・建て替え推進事業	大館市				■	■	2		—	
	A16-014	住宅	一般	大館市	間接	民間	—	—	バリアフリー環境整備促進事業	大館市まちなか店舗等バリアフリー改修促進事業	大館市			■	■	■	27		策定済	
											小計						35			
											合計						592			

C 効果促進事業																			
基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R03	R04	R05	R06	R07			
		一体的に実施することにより期待される効果 備考																	
地域住宅計画に基づ く事業	C15-001	住宅	一般	大館市	直接	大館市	—	—	公営住宅等整備事業	集約建替え事業に伴う入居者 移転補償費（御成町住宅）	大館市			■	■	■	2		策定済
		市営住宅建て替え事業を円滑に推進できる																	
											小計						2		
											合計						2		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R03				
配分額 (a)	36				
計画別流用増△減額 (b)	0				
交付額 (c=a+b)	36				
前年度からの繰越額 (d)	0				
支払済額 (e)	36				
翌年度繰越額 (f)	0				
うち未契約繰越額 (g)	0				
不用額 (h = c+d-e-f)	0				
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0				
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

事前評価チェックシート

計画の名称： 社会資本総合整備計画（第三期地域住宅計画（秋田県大館地域））

事前評価	チェック欄
I. 目標の妥当性 ★①計画の目標が基本方針と適合している。	○
I. 目標の妥当性 ★②地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
I. 目標の妥当性 ★③地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
I. 目標の妥当性 ★④関連する各種計画（住生活基本計画等）との整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 ⑤緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。	○
I. 目標の妥当性 ⑥数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性 ★①事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 ★②十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 ③事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
II. 計画の効果・効率性 ④事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	
II. 計画の効果・効率性 ⑤事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	
II. 計画の効果・効率性 ⑥事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	
II. 計画の効果・効率性 ⑦地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	○
II. 計画の効果・効率性 ⑧地域再生計画に地域住宅交付金の活用についての記載をしており、内閣総理大臣の評価を受けている。	
III. 計画の実現可能性 ★①事業熟度が十分である。	○

事業計画図

計画の名称 **社会資本総合整備計画(第三期地域住宅計画(秋田県大館地域))(第2回変更)**

計画の期間 **令和3年度 ~ 令和7年度(5年間)** 交付対象 **大館市**

【市内全域対象】

- A15-004 公営住宅等ストック総合改善事業
公営住宅長寿命化計画策定(見直し)
- A15-006 空き家再生等推進事業
危険空家等解体撤去費補助
- A15-007 地域住宅政策推進事業
木造住宅振興事業(大館市ウッドチェンジ推進事業)
- A15-008 地域住宅政策推進事業
住宅リフォーム支援事業
- A15-009 地域住宅政策推進事業
住教育推進事業
- A15-010 地域住宅政策推進事業
重層的住宅セーフティネット構築推進事業

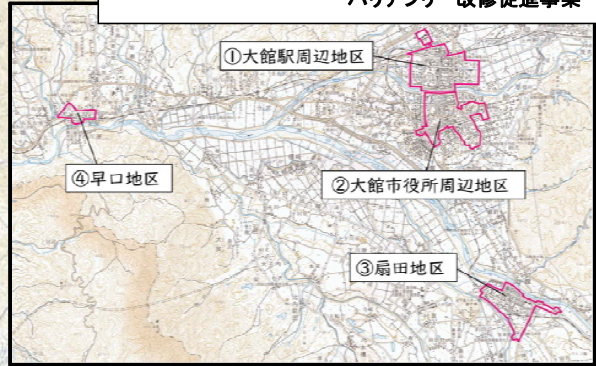
- A15-005 公的賃貸住宅家賃低廉事業
新町住宅(15戸)、中町住宅(18戸)
向町住宅(34戸)、大森野住宅(14戸)

- A15-001 公営住宅等整備事業
老朽化市営住宅建替え事業
(御成町、片山、餅田、第1獅子)
- A15-002 公営住宅等整備事業
集約建替え事業に伴う移転補償費
(市営片山住宅)

- C15-001 公営住宅等整備事業
集約建替え事業に伴う移転補償費
(市営御成町住宅)

【下記範囲】

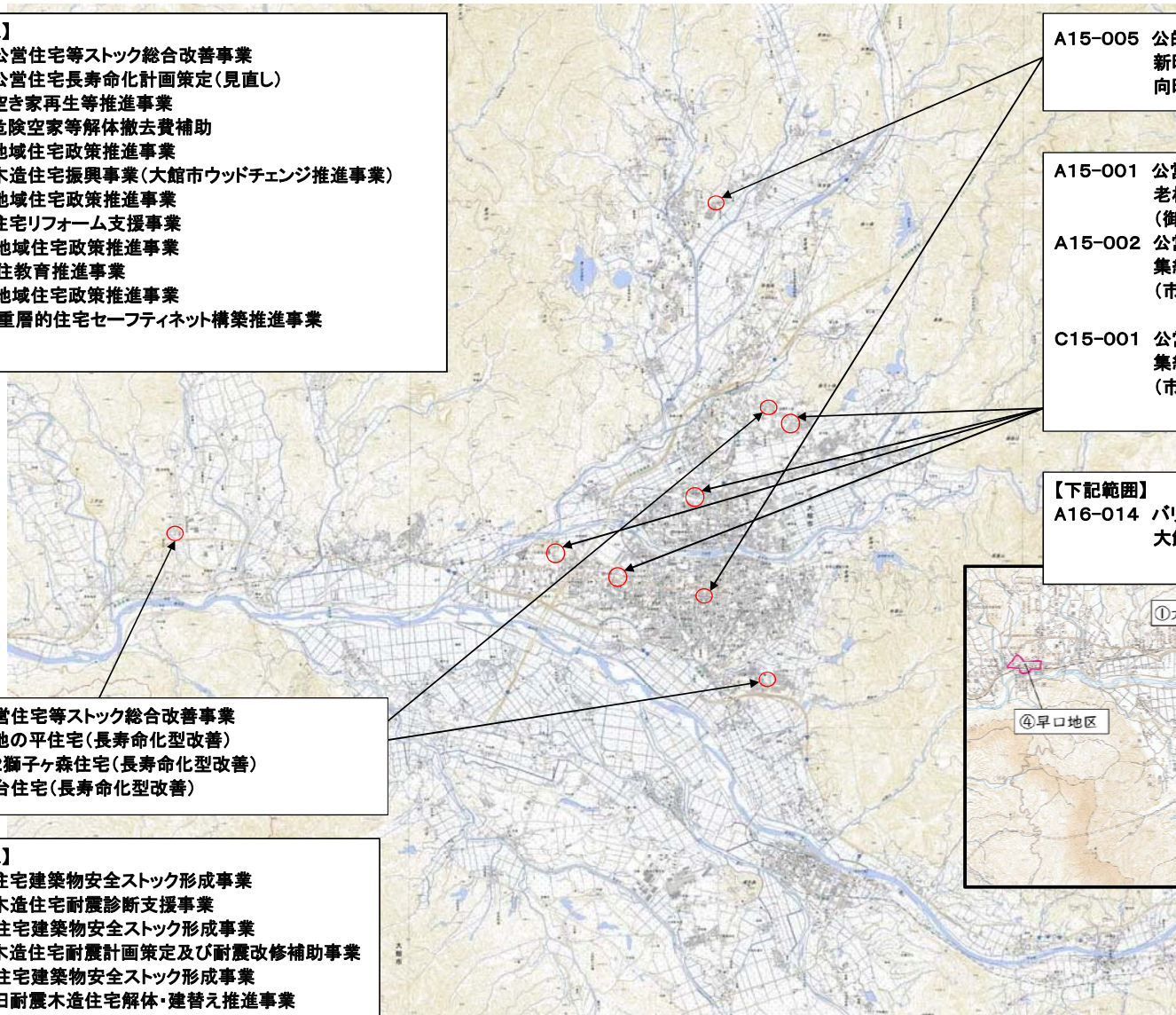
- A16-014 バリアフリー環境整備促進事業
大館市まちなか店舗等
バリアフリー改修促進事業



- A15-003 公営住宅等ストック総合改善事業
谷地の平住宅(長寿命化型改善)
第2獅子ヶ森住宅(長寿命化型改善)
狐台住宅(長寿命化型改善)

【市内全域対象】

- A16-011 住宅建築物安全ストック形成事業
木造住宅耐震診断支援事業
- A16-012 住宅建築物安全ストック形成事業
木造住宅耐震計画策定及び耐震改修補助事業
- A16-013 住宅建築物安全ストック形成事業
旧耐震木造住宅解体・建替え推進事業



大館市バリアフリー環境整備計画

本市は、誰もが住みやすいまちである「健康福祉都市」を目指しており、年齢や障害の有無に関わらず、自立した快適な生活や活動の実現に向けて施設の利用上および移動上の安全・利便性を確保するバリアフリーまちづくりの推進が求められている。

また、「先導的共生社会ホストタウン」の認定を受けており、“心のバリアフリー”の浸透など共生社会の推進も求められている。

そこで、高齢者や障害者を含めた誰もが安全・安心・快適に暮らし、生き生きと地域とつながり、支え合えるようなまちづくりを推進するため、「大館市バリアフリー環境整備計画」を策定する。

1. 整備区域

市全体でのバリアフリーまちづくりを進めるため、整備区域としては、市内全域を設定する。

なお、整備区域のうち、既存建築物バリアフリー改修事業を行う区域は、次のとおりとする。

(1) 既存建築物バリアフリー改修事業の区域

人口の分布状況や駅等の拠点施設の利用者数、まちづくりにおける地区の位置づけを移動等円滑化促進地区の抽出条件としている中、大館市立地適正化計画において、「大館地域」は市の中心として行政中枢機能、高次医療機能、商業機能といった施設が集積し、高次の都市機能を市民に提供することもできる中心拠点に位置づけられており、「比内地域」・「田代地域」は、支所をはじめとする行政機能や商業施設、医療機能等の日常生活サービス施設が集積し、周辺の地域における日常生活に寄与する中核拠点に位置づけられている。

これらの結果から、バリアフリー化を促進することが総合的な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切な地区として、中心拠点の大館地区（大館駅周辺、大館市役所周辺）、中核拠点の比内地域（扇田地区）、田代地域（早口地区）をバリアフリーマスタープランにおいて移動等円滑化促進地区としており、この地区を既存建築物バリアフリー改修の事業を行う区域と設定する。

【既存建築物バリアフリー改修事業区域の位置等】

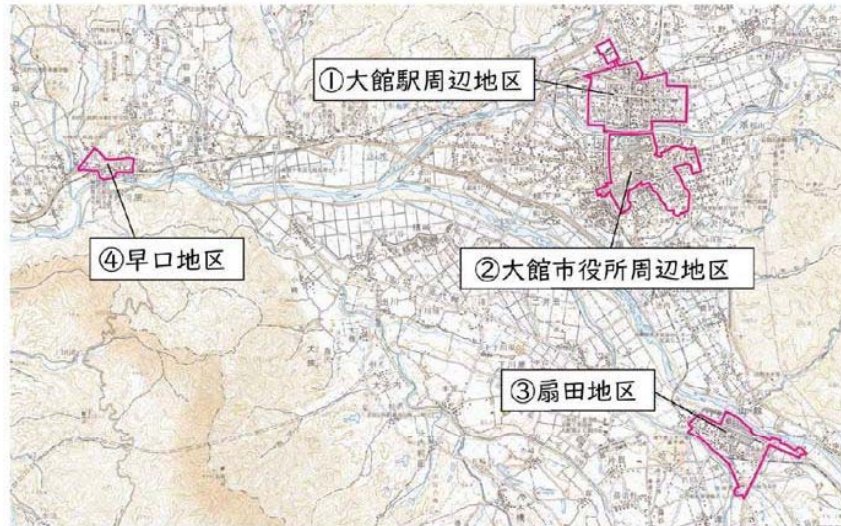
▼移動等円滑化促進地区の位置



- ① 大館駅周辺地区
- ② 大館市役所周辺地区
- ③ 扇田地区
- ④ 早口地区

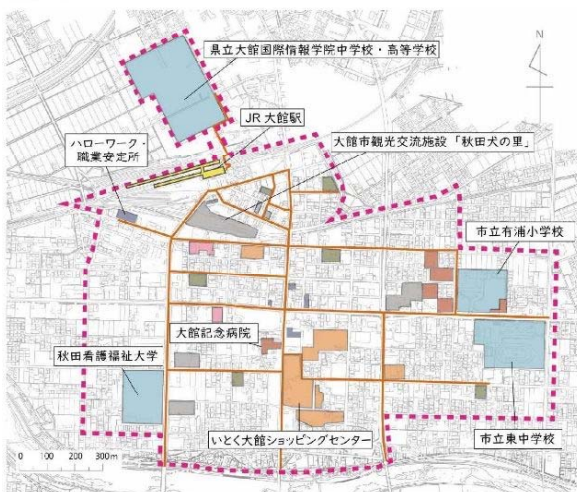
▼移動等円滑化促進地区の位置及び区域

区域名	面積	備考
①大館駅周辺地区	約166ha	中心拠点の大館地域
②大館市役所周辺地区	約193ha	中心拠点の大館地域
③扇田地区	約126ha	中核拠点の比内地域
④早口地区	約22ha	中核拠点の田代地域



①大館駅周辺地区

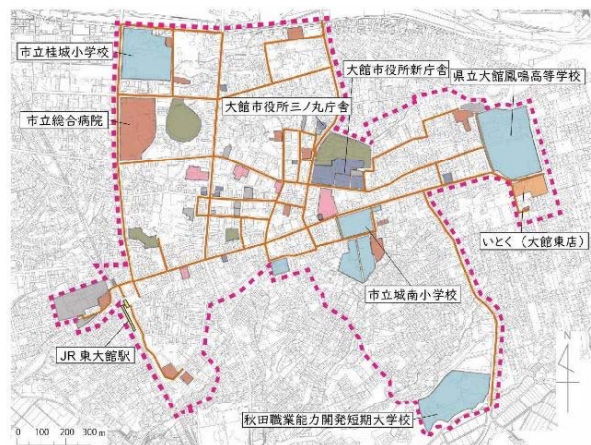
▼移動等円滑化促進地区（大館駅周辺地区）の区域、生活関連施設・経路図
【面積：166ha】



凡例	
● 旅客施設	■ 移動等円滑化促進地区
● 官公庁・金融機関等	— 生活関連経路
● 教育・文化施設等	
● 保健・医療・福祉施設	
● 商業施設	
● 宿泊施設	
● 公園・運動施設	
● その他施設	

②大館市役所周辺地区

▼移動等円滑化促進地区（大館市役所周辺地区）の区域、生活関連施設・経路図
【面積：193ha】



凡例	
● 旅客施設	■ 移動等円滑化促進地区
● 官公庁・金融機関等	— 生活関連経路
● 教育・文化施設等	
● 保健・医療・福祉施設	
● 商業施設	
● 宿泊施設	
● 公園・運動施設	
● その他施設	

③ 扇田地区

▼移動等円滑化促進地区（扇田地区）の区域、生活関連施設・経路図
【面積：128ha】



④ 早口地区

▼移動等円滑化促進地区（早口地区）の区域、生活関連施設・経路図
【面積：22ha】



2. 整備区域におけるバリアフリー環境整備の基本方針

大館市は、少子高齢化の進展により、移動制約者の割合が増加傾向にある中、高齢者や障害者等を含めた誰もが住みよいまちである“健康福祉都市”の実現が求められていることから、整備区域におけるバリアフリー環境整備の基本方針を下記のとおりとする。

【基本方針】

- 高齢者、障害者等、妊産婦や乳幼児連れの方、けがをしている方など、誰もが移動しやすく、活動しやすいまちを目指す。
- 日常生活で多くの方が利用する施設や高齢者、障害者等の利用が多い公共交通、道路、建築物を対象に、面的・連続的なバリアフリー化を図る。

3. 整備区域の土地利用に関する事項

バリアフリー環境整備を進めるにあたっては、関連計画における土地利用の考え方や、都市計画及び建築基準法の制限などと整合を図りながら行う。

【関連計画】

- ・第2次新大館市総合計画 後期基本計画 【令和2年4月】
- ・大館市都市再興基本計画 【平成31年3月】
- ・大館市バリアフリーマスタープラン 【令和3年3月】
- ・大館市バリアフリー基本構想 【令和4年3月】

4. 整備区域における公共的特定建築物等及び移動システム等の整備に関する事項

特定旅客施設である大館駅において、大館駅バリアフリー化整備事業を実施するにあたり、公共交通特定事業計画を策定し、乗換こ線橋にエレベーターを整備するとともに、駅舎に多機能トイレ、授乳室など整備し、移動等の円滑化を図る事業を実施している。

公共的特定建築物等の整備スケジュール

名称	R 2	R 3	R 4	R 5	整備内容
エレベーター等整備			■		乗換こ線橋にエレベータースルー式（11人乗り）を2基設置
合築駅舎内バリアフリー化整備			■		視覚障害者誘導用ブロック、触知案内図、トイレの音声案内設置を設置

5. 特定建築物（公共的なものを除く。）の整備の方針

高齢者や障害者等が安全かつ快適に施設を利用できるように、道路から敷地、敷地内まで連続的なバリアフリー経路を確保する。

トイレなど施設内の整備についてはバリアフリー化の促進に努め、施設利便性の向上を図る。

6. 交通安全事業と連携に関する方針

歩道の歩行空間を確保するため、自転車や看板・商品等の歩道上の障害物を適切に管理し、横断歩道やバス停付近における違法駐車等の指導に努める。

7. その他必要な事項

(1) 既存建築物バリアフリー改修の整備（別紙1参照）

バリアフリーマスタープラン及びバリアフリー基本構想で目指す面的・一体的なバリアフリー化を実現するため、不特定のかた又は高齢者や障害者等のかたが利用する民間の既存施設をバリアフリー改修する民間事業者に対し、工事費の一部を助成する事業を実施する。

この事業を進めるにあたっては、関連計画における考え方や、都市計画及び建築基準法などと整合を図りながら行う。

【関連計画】

- ・第2次新大館市総合計画 後期基本計画 【令和2年4月】
- ・大館市地域福祉計画 【令和3年3月】
- ・大館市バリアフリーマスタープラン 【令和3年3月】
- ・大館市バリアフリー基本構想 【令和4年3月】
- ・第2次大館市住生活基本計画 【令和4年3月】

別紙1-1 7. その他必要な事項 (1)既存建築物バリアフリー改修の整備

おおだてし
大館市まちなか店舗等バリアフリー改修促進事業
(秋田県大館市)

1. 概要

高齢者や障害者等を含めた誰もが市内の施設を安全かつ円滑に利用できるように、民間事業者が施設をバリアフリー化する際に要する費用の一部を補助する。

2. 計画内容

施行者：大館市
所在地：秋田県大館市内の移動等円滑化促進地区
(大館駅周辺地区、大館市役所周辺地区、扇田地区、早口地区)
面積：約507.0ha(小数点第1位まで)
整備内容：対象施設：バリアフリー法における特別特定建築物等
補助額：改修工事費の1/2かつ上限50万円
(バリアフリースイレ改修等は上限100万円)

3. 主な経過及び予定

バリアフリーマスタープラン策定 令和3年3月
バリアフリー基本構想策定 令和4年3月
補助事業要綱策定 令和5年3月(予定)
事業開始 令和5年4月(予定)

イメージ図

●移動円滑化にかかる部分の
バリアフリー改修工事に対して補助を行う。

その他、廊下等、客席、客室、etc...

区域図

別紙1-2 7. その他必要な事項 (1)既存建築物バリアフリー改修の整備

<p>1. 地区の現況</p> <p>少子高齢化の進展により移動制約者の割合が増加傾向にあり、高齢者や障害者等を含めた誰もが住みよいまちである“健康福祉都市”の実現が求められている中で、本市は秋田県内初の「先導的共生社会ホストタウン」に認定されており、先導的・先進的なバリアフリーへの取り組みがより一層求められている。また交流人口の拡大に向けた取り組みも進められており、市への来訪者も増加が見込まれている。</p>					
<p>2. 事業の位置付け（基本計画等やその他の上位計画における位置付け等）</p> <p>本事業は、令和3年度に策定した「大館市バリアフリー基本構想」におけるソフト事業である「その他事業」に位置付けられている。</p>					
<p>3. 事業の特色（建築協定・地区計画等の活用、施設用途の特色（公益施設の導入等）、国土交通省・他省庁の他事業の活用等）</p> <p>高齢者や障害者等を含めた誰もが市内の施設を安全かつ円滑に利用できるよう、不特定多数の方が利用する施設等をバリアフリー化する際に要する費用の一部を民間事業者へ補助するものである。</p>					
<p>4. 事業の必要性</p> <p>バリアフリー基本構想で目指す「面的なバリアフリー化」を実現するためには、市をはじめとする特定事業を行う事業者が行うハード・ソフト事業に加え、一般の事業者による施設のバリアフリー化が不可欠であるが、既存施設のバリアフリー化は新設と比較すると工事費の面で事業者が多額の費用が掛かるため進んでいないのが実情である。これを打開するためには民間施設のバリアフリー改修に対する補助が必要となる。またこの事業の周知により、バリアフリーについての意識を向上させるきっかけになることも期待される。</p>					
<p>5. 事業推進上の問題点（権利者間調整、周辺住民との調整、入居テナントの確保等）</p> <p>民間工事を補助対象とするため、計画についての事前協議や竣工検査により整備基準を満たしているのか（されているのか）を入念に確認する必要がある。</p>					
<p>6. 中心市街地活性化との関連</p> <p>立地適正化計画における中心拠点の大館地域と中核拠点の比内地域、田代地域をバリアフリーマスタープランでは「移動等円滑化促進地区」と位置付けており、これら地区のバリアフリー化を促進することにより、誰もが暮らしやすいまちづくりに繋がる。また、外出する機会の増大により、まちの活性化も期待される。</p>					
<p>7. 備考</p>					
都道府県 ID	05	都道府県名	秋田県	地区名	大館市移動等円滑化促進地区

大館市バリアフリー環境整備計画

令和4年12月

大館市建設部都市計画課